

# 令和4年度 第1回熊本市総合教育会議 議事録

日時：令和5年（2023年）1月23日（月）10：00～12：00

場所：熊本市議会棟2階 予算決算委員会室

出席者：熊本市	市長 大西 一史
熊本市教育委員会	教育長 遠藤 洋路
	委員 小屋松 徹彦
	委員 西山 忠男
	委員 苫野 一徳
	委員 澤 栄美

## 次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
- 4 報告
- 5 閉会

## 会議開会

〔議事〕

（1）学校及び教育委員会の課題解決に向けた取組について

### ○事務局

（資料1の説明）

【意見交換1：不祥事案等の再発防止及び迅速・適切な事後対応について】

### ○西山委員

事案発生後の本人の処遇の明確な基準がないのはひとつの大きな問題ではないか。今回の件でも問題であることはかなり前からわかっていたが、調査等に時間がかかって、処分が決まらないまま教員は勤務し続け、その間に新たな体罰・暴言が発生するという悪循環となっている。問題が発覚してから処分が決まるまで、その教員に対してどういう処遇をするのかを考えておく必要がある。

また、新しい体制や組織を作ることは有効であると考えているが、それだけでは足りず、個々の教員の能力を向上させることが一番重要と考える。特に管理職の人事管理能力・危機管理能力が非常に重要であり、今回の事案についてはこれが完全に欠如していたと思う。管理職は当該教員に対して2～3回注意したが改善されなかったということであるが、ここに根本的な誤解があるのではないか。校長の立場として、注意したらわかるだろう、改善されるだろうと思いつているのではないだろうか。世の中にはそういう人だけではないということを理解する必要がある。そして、どういう対応が必要なのかを管理職が考える必要がある。徹底的な対応が必要となってくるが今回はそれがなかった。管理職が人間に対する理解力を深めることが大切であり、そのために心理学や精神分析学などを勉強しなければならない。きちんとした管理職向けの

研修が必要。世の中には性善説では対応できない教員もいることを理解し、そういう教員への対応をしっかり学んでいただく必要がある。事案発生時の現場での初期対応への危機管理能力というものが校長・教頭は問われている。

#### ○小屋松委員

学校内における抑止力が不足していると感じる。学校には様々な課題があるがそれぞれに対応するのはとても難しく、悩ましい問題である。まずは教員がどういった問題や対応に苦慮しているのかなど、学校現場の声を把握することが大事である。そして、学校内でどうやって抑止するか、未然防止をするかが大事になってくる。学校内における問題行動・言動をきちんと把握することから始めて、それに対して校長だけではなく、管理職等がチームになってきちんと対応することが必要でないか考える。それでも難しい場合は教育委員会にという流れになるのではないかと思う。

学校管理職のマネジメント問題については、1～2回の指導では変わらないだろうと思っている。継続的に研修を繰り返すことが重要であり、研修の場においては、一方的に伝えるのみではなく、管理職の方々からそれぞれ意見を出してもらい、いろいろな人と関わりながら自分の考え方を見直すといった、振り返りの場となるような研修を取り入れてみてはどうか。

#### ○苫野委員

体罰・暴言等についてはゼロ・トレランスの徹底が必須であると思うが、一方でゼロ・トレランス文化が学校に浸透すると常に管理が行われ、学校現場がギスギスし、教員にも子どもたちにもストレスが溜まり、余計にひどいことになることが様々な経験・実証でわかっている。一番大事なことは、学校現場において先生を尊重する、子どもを尊重する、そして尊重されれば他者のことも尊重するという文化を作ることである。ただし、体罰・暴言に関してはゼロ・トレランスを徹底するという文化を作ることが大事である。そのために学校における対話の文化と仕組みを作ることが必要。「教育者は何をすべきなのか。」「一番重要なことは何なのだろうか。」「学校は何をしたらいいのか。」「子どものことをどれだけ尊重できているのか。」などの根本的なことを徹底的に対話して、「一番大事にすべきところはなにか」ということを常に対話していく文化・仕組みを作ることが重要である。この対話や仕組みが作られている学校は少数であるが、これができれば学校がより良く活性化するという例がよく見られる。

対話の文化や仕組みの構築には教育委員会が徹底的にサポートすることが重要である。実績を持っている NPO や教育委員会、指導主事がかじ取りをサポートしていくことは可能と考える。現場の先生からはもっと教育委員会と関わりたいという声を聞いている。教育委員会がもっと現場に入っていく、現場の声を聴き、雑談も交えながら教育委員会が現場の先生をいつでも全力でサポートしますというメッセージを発信し続けるという文化をもっと醸成していく必要があると考える。

#### ○大西市長

現場の状況をまずは把握することが重要であるということ。そして学校が様々な批判を受け、委縮していることがあり、できるだけ何事もなかったように過ごそうという文化が悪循環になっているという認識から、学校の中での対話の重要性をご示唆いただいた。そういう意味では管理職への研修も非常に重要であると感じているところである。

○澤委員

今回の事案の教員と同僚だった方から「何かできなかったのか」といった反省の思いを聞いている。これは例えば地震の時のように、「自分だけが助かって良かったのか」「あの時できたことがあったのではないか」などのトラウマに似たようなものではないか。なぜできなかったのかといったことを考えたときに、学校があまりにも忙しく、自分のことで精一杯であり、対話をする時間もないという現状がある。

また、教職員課に学校問題対応相談という仕組みがあるが、あまり認知されていない。この仕組みを知っているのは管理職や養護教諭などである。この仕組みをもっと周知し、どういった心配事や問題があるのかを検討する仕組みができるのも大事なことはないか。

さらに、福岡の刺殺事件においても、加害側にもカウンセリングが必要ではないかと言われている。注意するだけでなく、どういった考え方をしているのかなど、スクールカウンセラーの中にも臨床心理士など、様々な性格傾向に詳しい方もいるので、そういった人とも話をしていくというのも考えてはどうか。

最後に質問になるが、学校では、家庭内の問題への対応に時間をとられることも多い。家庭内の問題に対して、SSW が関わっていると思うが、SSW の役割は学校においてとても重要で、たくさんの案件を持っている。SSW の対応状況について教えてほしい。

○大西市長

対話といわれても、多忙で余裕がないといった現場の状況や、学校問題対応相談もあまり知られていないことや、加害側へのカウンセリングの必要性についてお話をいただいた。ご質問のあった家庭内の問題に対する踏み込みとして、SSW の対応状況等に関して事務局からお願いします。

○総合支援課

SSW に関しては各学校の要望に応じて家庭に派遣しており、学校が対応に苦慮している場合に SSW が丁寧に家庭訪問や相談に乗り、関係機関につなぐなど大変頑張ってもらっている。

○澤委員

SSW の人数については、平成 26 年度から増やしていただいているが、それでも足りないと考える。少しでも人数を増やしてもらえないだろうか。

○遠藤教育長

管理職を中心とした専門的な対応や、それに対する研修やサポート体制が現状の課題と認識している。一方でなかなかそれができる余裕がないということ、心理学的な研究も学校・教育委員会にも足りないことなど、これから強化してかなければならない。

#### ○西山委員

抑止力について、今回問題であったのは当該教員が非常に部活動の指導が上手く、一部の保護者から強い支持を得ており非常に力のある教員であったこと。こういった力のある教員には抑止力が効かない。同僚の教員などからは何も言えないといった学校の文化がある。これを改善しなければいけない。優先順位が大事で、コンクールで優勝することが大事なのか、こどもが大事なのかをもう一度みんなで考える必要がある。

今後部活動の外部委託でもそういった問題が出てくると思う。部活動の外部指導員はスポーツでは優秀かもしれないが、教育者ではないため、体罰・暴言などの事案が発生する恐れがある。しっかり研修し、できるだけ教育的な思想というものが何かということを教えていかなければならない。こういったことも含めて、優先順位は何なのかといったことを考えるところから抑止力を働かせることが大事と考える。

#### ○大西市長

今回の会議は教育委員の皆さんと本音で議論を交わしたいと思い、開催をしている。教育現場はモノを作るわけではなく、人を育てるところ、人間を扱うところであるからこそ難しいところがある。

教育現場の閉鎖性というものとは否定しがたいものがあると思う。この閉鎖性を開放していくことが必要。良い教員がたくさんいることも知っており、各学校の良い取組事例というものも、この閉鎖性により共有されていないように思う。悪い事例は外部からの指摘を受けて、その対応にあたるということがずっと起きているように感じる。

当たり前の教育の在り方をもう一度問い直さないといけないと思う。忙しくて対話の時間が取れないということであるが、そうであればいろんなことをストップして対話をしてみてはどうだろうか。学習指導要領に基づき授業を進めないといけないと思うが、一番大事なことはそこを問い直すことなのではないかと思う。教育委員会や学校の先生たちには、ここで変わらなければ変わらないといった強い意志を持って教育活動を進めていただきたい。

指導というのは、恐怖で抑え込むこと、支配することではない。先生は、こどもたちから見たら非常に強い立場であることを自覚しながら指導していただかなければならない。

今回の総合教育会議を教育現場・教育委員会の閉鎖性を開放していく第一歩にさせていただくことを強くお願いしたい。

#### ○西山委員

学校現場、特に管理職には不祥事発覚を恐れる心理がある。盗撮事件においても、校長の対応にもあるように、冷静な判断力が失われ、データを消去させるといった行動をしてしまったところは非常に大きな問題である。危機管理能力の欠落であり、この背景には不祥事発覚を恐れる心理があり、この点を管理職として考えを改めなければならない。

### ○苫野委員

風通しのよい職場だと、隠ぺいしようというよりも、相談しようという文化になるはずである。対話する時間がないというが、対話に時間を使わず何に時間を使うのか。何が一番大事で本質的な仕事なのかをみんなで合意できれば、不要な仕事のあぶり出しができる。働き方改革にも直結するものである。

我々は、対話を通じた合意形成が下手すぎるのではないかと。みんなで何を一番大事にして対話していくのか、合意形成ができるのかといった経験があまりにも少なく、学校にもそういった場がない。研修において、何が一番大事で本質的なことなのかについての対話に焦点を当て、どうすれば対話を通してみんなが対等な立場で合意形成できるのかを研究し学んでみてはどうか。これができるようになれば、より良く活性化すると思う。

教育委員会制度は、自分たちの学校は自分たちで作るといったスピリットを基盤にしているはずであり、ここに立ち戻りたいと思っている。社会は上から与えられるもの、学校は上からあてがわれるもの、というのは全く違う。社会は自分たちで作るものであり、学校も自分たちで作るものであり、子どもたちを管理するところではない。子どもたちが自らの学校は自分たちで作る、保護者も地域の住民も自分たちのコミュニティにある学校は自分たちで作るといった市民マインドを長期的に醸成することが最も重要である。その仕組みとしてコミュニティスクールやもっと地域の人と話ができるような風通しの良い仕組みもあるだろう。地域の人材バンクのようなものができれば、それを活かして、地域と学校の連携が活性化して、風通しもよくなる、且つ外部の視点も入るので不祥事も起きにくくなるのではないだろうかと考えている。

### ○澤委員

対話の文化は働き方改革と同時に進めなければいけない。一番大切なものは何かということに立ち返ると学校に必要なものがたくさんある。何を大事にして、教育の中で何が話せるのかを話す機会には現実的には学校の中にない。保護者からの過度な要求の処理に追われている事実もあり、こういったものに対応するポジションを作りつつ、時間を捻出しないとなかなか対話による共通理解が得られないのではないかと考える。

### ○小屋松委員

保護者側の考え方も重要であり、何を中心に考えて学校に対して向き合うのか。こういう問題が起きたときにこそ保護者側も振り返る機会にしていきたい。

最後は働き方改革になってくると思う。分散登校を実施したときは教員からは授業の準備をする時間ができたことと好評であった。授業時数が減ったことで先生たちにそういう時間ができた。授業時数を減らすといったことにも踏み込まないと働き方改革において、教員が対話する時間やゆっくり考える時間が作れないのではないだろうか。

【意見交換 2 : こどもを取り巻く様々な課題の解決に向けた取組の推進について】

○西山委員

事案が起こった際は教育委員会側での対応と新組織での対応で混乱が起きてしまっは困ると思う。連携をどう図るかがとても重要となってくると思うが、現時点についてはどのように考えているか。

○子ども政策課

現時点では具体的な案があるわけではないが、現在も自殺防止に関する検討など学校・教育委員会と健康福祉局の連絡会議等もあり、日ごろから緊密な連携体制が取れるように検討する必要があると考えている。

○西山委員

今は、健康福祉局に教育委員会事務局の経験者がいるので連携は取りやすいと思うが、将来にわたっても教育委員会と連携がとりやすいように配慮していただきたい。

○澤委員

新組織のたたき台について、要保護児童対策地域協議会との関連性はこういったものか。また、学校・教育委員会から（仮称）こどもの権利サポートセンターへの報告についてはどのような内容を想定しているか。

○子ども政策課

要保護児童対策地域協議会との関係については、児童虐待対応が中心となっており、学校や教育委員会も関係組織として構成機関に入っているところ。こどもの権利となるとさらに相談や内容が幅広くなっていくと考えており、要保護児童対策地域協議会のような組織をイメージしながら連携体制を整えていくのも一つの方法と考えている。

報告内容については学校・教育委員会で教育的アプローチをする部分もあり、そのなかでほかにも必要なアプローチが発生すると思うので、そのあたりを整理する必要がある。

○澤委員

要保護児童対策地域協議会の組織はそのまま、新組織と関係性を持ちながらということか。

○子ども政策課

要保護児童対策地域協議会は継続しつつ、新組織はそれとは別の組織として幅広い案件を取り扱うものとなると考えている。

○大西市長

要保護児童対策地域協議会の仕組みを継続しながら、新組織の中で幅広く相談を受けやすいようにし、教育委員会だけではなく、こども局も中心にいち早く変化や危機事象に対応して行きたいという考え方である。

○小屋松委員

相談ルートを複線化することは幅広く相談を受け付けるためにはいいことだと思うが、どこにどう相談をすればよいかという混乱が生じないかと気になるので、その点についてわかりやすい説明が今後できればいいと思う。

ある方が子ども発達支援センターに相談したいと思っても相談ができるのが5か月後であったという話を聞いたが、せっかく相談しても具体的に話ができるのが4か月、5か月後になるのでは大問題になってしまう。マンパワーの不足についてもしつかり対応が必要と考える。

また、こどもに関わるものとして、ヤングケアラーといわれる子どもたちは学校に対してなかなか相談できない。ヤングケアラーの存在を把握するためにも、新組織ではヤングケアラーに関する相談にも対応するというところでやってみてはどうか。

○苫野委員

縦割り組織が増えるのではないかという心配がある。教育委員会との連携は大事であると同時に緊張関係も大事。縦割りになってしまうと上手く連携が出来なくなることも考えられるので、こどもの最善の利益になるための組織の在り方については、最初に綿密に設計する必要があり、もう少し議論ができればと考える。

○大西市長

新たな組織を増やしただけでは、何にもならない。新組織の仕組みを具体化する中で、委員の皆様の意見や学校現場の受け止めなども伺いながら、一方で教育委員会から離れたところにある相談窓口も必要と考えるのでしっかりとやっていきたい。

○遠藤教育長

教育委員会との役割分担として非常に大事なことだと思う。学校に関する問題においては、学校や教育委員会は当事者であり、相談者は別のところへ相談したいという思いもある。一方で教育委員会は当事者として責任を負う立場でありながら第三者的な調査や判断をするなど、表裏一体の部分もある。相談者が学校や教育委員会以外の第三者的な判断をしてほしいというニーズを満たすような組織ができるというのはありがたいことである。

相談を受けた後どう対応するのか。結局学校で解決することになると意味がないので、どういうふうな解決までもっていくのが議論が必要である。

家庭内の問題や保護者との関係などについてはどうしても学校では限界がある。市の行政として福祉的な対応を含めたことを新組織において、とっていただけるのであれば良い取組となるのではないかと考える。

また、子ども基本法の趣旨によれば、こういうものを作るときは子どもの意見も聞いて反映させていくということになっているので、子どもの意見がどのように反映されるのかをこれから検討していく必要があると思う。

#### ○澤委員

家庭の状況を把握する方法として家庭訪問などがあるが、私が最後に赴任していた中学校で絆アンケートというものを行い、そのアンケートから見えてくるものもあった。今は一人一台タブレットがあるので、例えば、以前行われていた LINE（SNS）での相談のようなシステムを使って、子どもたちの SOS をキャッチするというのはいくつかの方法ではないか。私の経験では、ヤングケアラーも介護ではなく家の形態的にどうしても子どもが家事をしなければいけないこともあり、その状況が普通になっていて、福祉関係が介入せず、同じような状況になっていることもある。そういう助けの必要な子どもたちを救うような仕組みがあると子どもの権利は守られると思う。

#### ○大西市長

学校だけではなく、例えば、子ども局の子どもホットラインのようなものを設置すれば、学校現場や先生、教育委員会になかなか言えないことも気軽に相談しやすい体制が取れると思う。先の事例でいえば、保護者の要望により、市長事務局に第三者委員会を設置した。これが象徴しているのは、教育委員会が身内であり、不都合な情報が出てこないのではないかという、教育現場における閉鎖性に対する不信感だったのではないだろうか。そういう意味では子ども局にこのような新組織を設置することで、ある意味けん制しあいつつも、子どもを中心とした立場で動いていけば教育現場にとってもプラスになるフィードバックはできると考える。

ヤングケアラーや家庭の問題などは、先生たちは専門家ではないので学校現場で対応するのは難しい。福祉の専門家がすぐに対応できるという体制は重要と考える。学校現場は福祉部門の積極的な介入も期待しているということで、先生たちがいるんなことに気づいて、素早く福祉部門が担うことで、本当にしなければならぬことに専念できる。これが働き方改革にもつながり、今後の制度設計において重要になると考える。

また、家庭訪問を拒否する家庭も増えてきており、家庭訪問自体どこまで学校の先生がすべきなのかについても議論の余地があると思う。子どもを中心にみていくと、やるべきことや今やらなくてもいいことなど見えてくるものあり、これらを整理することで、本質的な対話ができる現場につながっていくと思う。

いじめ防止対策推進法第 30 条の規定に重大な事案があった場合は市長に報告しなければならないとなっており、その内容に問題があると市長が判断した場合は再調査を行うことができるが、その手前の段階でいろんなものが止まってしまったりは何にもならない。センシティブな情報はあるにせよ、問題はできるだけ多くの人に共有し、オープンにしながら、一人で抱え込まないように共に解決をしていこうにしなければと感じている。盗撮の件についても、校長が誰かにすぐに相談していれば消去するといった判断にはならなかったはずであり、それができなかったことが問題と思っている。相談などができないような雰囲気や文化を変えていくことが重要であり、新組織の制度設計については皆様のご意見・ご助言を聞きながらより良いものにしていきたいと考えている。

### ○苫野委員

体罰等について、教育委員会においては体罰等をゼロにするというかなりの覚悟と志を持ってやっているが、熊本は全国を調べてみても体罰が多い。これは文化を丸ごと変えていかないといけないと考えている。管理や、厳しい指導を変えていくには対話を通して合意していくしか方法はないと思っている。子どもたちが校則を見直すという動きもあり、少しずつ雰囲気が変わっていくと思うが、全国を見ても、学校では細々したルールが多すぎるのではないかと。例を挙げると、悪口を書く子がいるから、お手紙を禁止するといったことなどであるが、学校がトラブルを起こさせないようにする、子どもを管理して言うことを聞かないと怒ってしまうように、教員が引っ張られかねないという問題がある。子どもがトラブルや失敗、けがをさせてもらえない。学校では命にかかわるようなトラブルは絶対ないようにするが、少々けがをして体の使い方を学び、喧嘩をすることで人間関係の築き方を学び、トラブルがあって、自分たちが解決することで学んでいくことこそが教育であり、トラブルを経験させないことは教育とは真逆のことであるということをしっかり対話をして理解していくことが必要。もう一つはお手紙を交換してはだめだとか、子どもたち同士がお互いを責め合うような空気の中ではすくすく成長できない。対話を通して文化を変えていくということを一番中心にしていきたいと思う。

### ○大西市長

これだけ大きな問題が噴出しており、教育の危機だと思っている。しかし、一生懸命現場を支えている先生も多くいらっしゃって、教育 ICT など成果が出ているものもある。子どもたちによる校則の見直しも対話を通して自分たちで考えて決めるなど新たな教育の未来に向けた希望も見えていると思う。一方で、教育委員会が謝罪をしている姿がどんどん報道されていると、本当にやりがいのある教育現場になるのか。やりがいのない教育現場で子どもが伸びるはずがなく、保護者は疑心暗鬼になり、管理がますます強くなっていくというのを繰り返している気がするので、場面転換をするしかないと思う。

そして、無菌室を作ろうとしてはだめであり、様々な課題がある中、自分で考えながらどうやって解決していくのかということに、教育の真髄があるのではないかと。今だからこそ、このような状況からの転換できるチャンスと思っている。

### ○西山委員

不祥事が続き、一部の教員のせいで教員全体が世間から冷たくみられる。これは教員にとって非常にフラストレーションである。先生たちを尊重し、自尊心の持てる職場にしていかなければいい教育はできないと思う。

教員の質の確保という問題について、要因はブラックな職場といわれているが、教員が自尊心を持てるような状況になっていないのも要因の一つではないか。なりた職業ではなくなっている、世間から尊敬される職業でなくなっていることが大きな要因ではないか。将来にわたって良い教員を確保するためには、働き方改革だけでなく、教員の仕事の魅力を伝える仕組みが必要だろう。例えば、教員 A さんの一日を動画配信などをして、若い人を惹きつけるといった努力が必要だと思う。

### ○大西市長

使命感を持ってやってみたいと思わせることが重要だろうと考える。そのために徹底的に風土・文化を変えていくべきと思う。なぜ先生が言いにくい状況になってるのかを友人から聞くと、保健室にいったり相談することはあるということであったが、その点に関して澤委員にお聞きしたい。

#### ○澤委員

先生方が保健室に来て、相談や愚痴を言うことは事実としてある。職員室ではほかの先生も仕事をしてるのでなかなか話しにくいということで、保健室で息抜きや相談をするということはあるが、それがなぜかというところまでは明確に言うことは難しい。ただ、保護者からの圧迫感みたいなのは間違いなくあると思う。学校は隠しているといわれるが言ってはいけないこともたくさんあるので学校内部で事情を分かっている人に話をするということはあると思う。保護者に教員の大変さや学校の事情を理解してもらうことは一つの方法であり、また、こどもに幼児期から困難を乗り越える体験をさせていないというのは問題としてあると思う。不登校の問題においても、自分で立ち向かわないといけない力を小さいときに身に付けておらず、先に保護者がでてきてしまうようなこともある。こどものトラブルにおいて、客観的にみるとただの喧嘩のように見えても、片方の親御さんが非常に神経質であり、うちの子はいじめられているといったことになると両者から話を聞いて、そうではないということを納得してもらうまでに時間がとられたりする。理解していただくように努力する必要があるとともに、学校はどうせこうなんだと思っている保護者に対して、実はこういふことですよと伝わるような仕組みも必要と考える。

#### ○大西市長

今のお話の中で先生たちの拠り所がないということが少し明らかになったように思える。教育委員会というのは管理監督をすることが多く、本来は相談を受けられる場所であるべきと思うが、保護者からすると、学校の先生に問題があって校長先生に言っても埒が明かないので教育委員会に言う、というのはよくある話である。先生たちが本音で話し合える拠り所がもつとないといけないのではないかな。指導法がわからず、体罰や暴言につながるということもあると思うので先生たちが相談できる場所も必要ではないかと思う。メンタルで厳しい状況にある先生も多く、真面目に取り組んでいても、なかなか上手くいかず、救いを求める場所もないといったこともあるのではないかと考える。

私が市長に就任した際に熊本市役所はかなり閉鎖的であると感じたので、様々な不祥事をできるだけ細かいことまで全部オープンにするようにした。できる限り伝えて理解してもらう。言ってもいいようなことを言わなかったりすると隠しているように思われたり、不信感につながると思う。学校の先生も含めてあまり慣れていないので、できるだけ言わないようにしようという心理もあるのではないかな。できるだけ理解してもらうように極限までオープンにする姿勢が信頼につながっていく。それでもいろんな問題は起きるが、できる限りのことを話していく姿勢が今の社会には求められていると思う。仮に苦情が来るとしても、大多数が納得できるものなのかなど、自ずと議論できると思う。

#### ○遠藤教育長

できるだけオープンにしようとはしている。（学校・教育委員会において）体罰に関しては把握できるようになっているが、それ以外についてはなかなかできていない。そして、仕組みがないものを処理することが苦手であると思っている。ケースバイケースで判断しようとするとしても慎重に、できるだけ無難にという判断をしたいという意識はどうしてもある。そうした判断をする余地を残さないように仕組みをつくって、オープンにしていくことが必要と思っている。

#### ○大西市長

オープンな教育委員会というのを心がけていただくことを信じている。

【とりまとめ】

○大西市長

総論として、子どもを取り巻く課題は複雑多様化しており、子どもの命や人権を守るためには、市長事務局と教育委員会の更なる連携強化が必要。また、両局だけではなく、制度や組織を超えた第三者的な視点も必要である。

そして、不祥事案等の再発防止及び迅速・適切な事後対応については、学校・教育委員会が市民から信頼されることが重要であり、本年度は引き続き一連の不祥事案を徹底的に検証し、新年度に外部有識者を含む審議会を設置し、様々な観点から検討を進める。

もう一つは、子どもを取り巻く様々な課題の解決に向けた取組の推進について、子どもの権利を擁護し、最善の利益を確保するため、学校の内外を問わず、子どもの人権・権利擁護にかかわるすべての事象・事案を担当する新組織の、市長事務局への設置に向け検討を進める。

以上のことで、よろしいか。

(異議なし。)

○大西市長

私としても子どもを守るという強い覚悟のもと、子どもにとって、よりよい学校及び社会になるよう、引き続き全力で取り組んでまいりたい。

会議終了